

令和3年渇水状況について(5月31日現在)

- 国管理河川で渇水対策支部を設置している河川は3水系3河川
- 取水制限※を行っている河川は1水系1河川

※ここでの取水制限とは、河川管理者が渇水に関する体制を執っている河川のうち、下記いずれかを満たす河川を指すものである。

- ①取水施設からの取水量が制限されている河川
- ②水源施設からの補給が減量されている河川

※ダム貯水率は5月31日0:00時点のデータ

- 取水制限中 :
- 状況注視 :
(渇水対策支部設置中)
- 流況回復 :
(渇水対策支部解散)

四国地方整備局 渇水対策本部解散 5/18

吉野川水系銅山川・四国地方整備局			
渇水対策支部設置: 吉野川ダム統合管理事務所 R3/2/4~			
貯水率: 柳瀬ダム・新宮ダム・富郷ダム 59%(前日比:+1%)			
取水制限	水道用水	工業用水	農業用水
2/9 0:00~	-	20%	-
2/22 0:00~	-	25%	-
4/23 0:00~	5%	30%	-
5/28 0:00~	-	25%	-

久慈川水系久慈川・関東地方整備局
渇水対策支部設置: 常陸河川国道事務所 R2/12/15~

那珂川水系那珂川・関東地方整備局
渇水対策支部設置: 常陸河川国道事務所 R3/1/13~

重信川水系石手川・四国地方整備局
渇水対策支部解散: 松山河川国道事務所 : R3/5/18

